

YUKI CITY 第2次 結城市環境基本計画（概要版）

令和3年（2021）年度 ▶ 令和12年（2030）年度

みんなで築く 人と自然が
共生する 環境にやさしいまち
結 城



市長あいさつ



近年、地球温暖化を始めとする環境問題は深刻さを増し、自然災害が頻繁に発生しています。また、ライフスタイルの変化に伴い、資源の消費や廃棄物の大量発生など、環境負荷の増加が懸念されており、私たちの生活への影響が顕在化してきています。

そこで、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明し、地球温暖化対策の大きな一歩を踏み出しました。

このような状況の中、循環型社会を構築し、本市の恵み豊かな自然環境を将来世代に引き継ぐため「みんなで築く 人と自然が共生する 環境にやさしいまち 結城」という目指すべき環境像を新たに掲げ、「第2次結城市環境基本計画」を策定いたしました。

本計画の実現には、市民、事業者や各種団体の皆様と市が一体となった環境配慮活動が重要であると考えております。引き続き、皆様方のより一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、多大な御尽力を賜りました結城市環境審議会委員の皆様をはじめ、結城市環境基本計画策定委員会の委員の皆様、貴重な御意見、御提言をいただきました市民、事業者の皆様方に心から御礼申し上げます。

令和3年3月

結城市長 小林 栄

計画策定の基本的な考え方

1 計画の目的

本市は、「みんなの想いを 未来へつなぐ 活力あふれ 文化が薫るまち 結城（第6次結城市総合計画に定める将来都市像）」を目指し、環境負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の構築に取り組むことを目的として本計画を策定しています。

2 計画の位置付け

本市における計画の位置づけは、以下に示すとおりです。

- 「第6次結城市総合計画」の環境に関わるすべての施策の中心となる指針とする
- 「結城市環境基本条例」に掲げる基本理念を具現化するものであり、環境保全に関する目標及び施策の基本的な方向性を示すとともに、これに基づき、市の各部門において施策を立案・実施するための指針とする
- 国の定める「環境基本法」、「第五次環境基本計画」及び茨城県の定める「第3次茨城県環境基本計画」その他、本市の様々な計画・施策の環境分野と連携した指針とする

3 計画の期間

本計画の期間は、上位計画である「第6次結城市総合計画」との整合を図り、計画の初年度を2021年度（令和3年度）、最終年度（計画の目標年度）を2030年度（令和12年度）までの10年間の計画とします。また、必要に応じて見直しをします。

4 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、本市全域とします。

第2次結城市環境基本計画 施策体系図

基本理念

- ・健康で文化的な生活を営む上で必要な環境を確保し、後世に引き継ぐ
- ・環境負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会を構築する
- ・責務を自覚し、公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に取り組む
- ・市民、事業者及び市が自らの問題として捉え、積極的に推進する

目指す環境像

みんなで築く 人と自然が共生する 環境にやさしいまち 結城

重点戦略

総合的かつ横断的な視点により、重点的に取り組む目標

結城市の環境をよく知り、基盤となる人や組織を育てることで、良好な環境を守る

方向性

目標

戦略Ⅰ

知る

結城市の環境基本計画、
環境保全活動を知る

戦略Ⅱ

育てる

環境保全及び創出の基盤となる
人や組織の仕組みを育てる

戦略Ⅲ

守る

将来世代に引き継ぐための
良好な環境を守る

分野別目標

本市の環境課題の解決に向けた分野ごとの目標

低炭素

低炭素社会への転換

資源循環

資源循環システムの形成

生活環境

健康で快適な暮らしの営み

自然環境

かけがえのない自然の保全

協働・共生

市民活動の促進と
地域社会への貢献

施策の展開

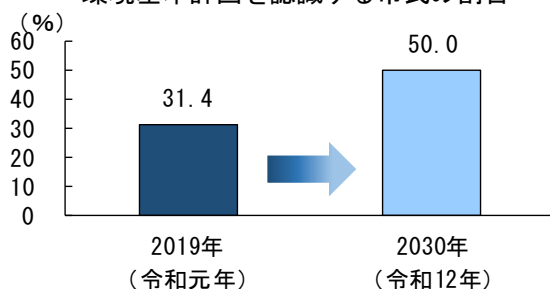
1 重点戦略Ⅰ 「知る」

目標 結城市の環境基本計画、環境保全活動を知る

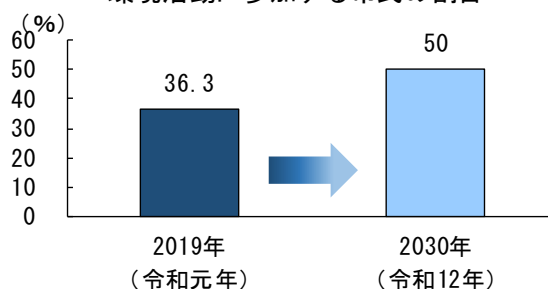
環境に関する情報を積極的に発信することにより、環境の保全と創造に興味を持ち「みんなで築く」活動が広がることを目指します。

達成指標

＜市民アンケート＞
環境基本計画を認識する市民の割合



＜市民アンケート＞
環境活動に参加する市民の割合



達成指標を実現するための施策

各種キャンペーン、イベント、ホームページ、広報紙による情報発信

市民活動団体の情報やイベントを広報紙などで情報発信し、市民活動への参加機会の拡大促進

地球温暖化防止に係る情報（地球温暖化の理解、防止行動の必要性の認識など）の発信

市民のニーズに応えた行政情報の正確な伝達及び継続的な情報公開

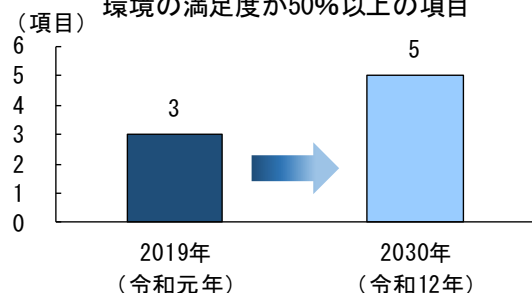
2 重点戦略Ⅱ 「育てる」

目標 環境保全に関わる人材の創出や基盤となる団体・組織の仕組みを育てる

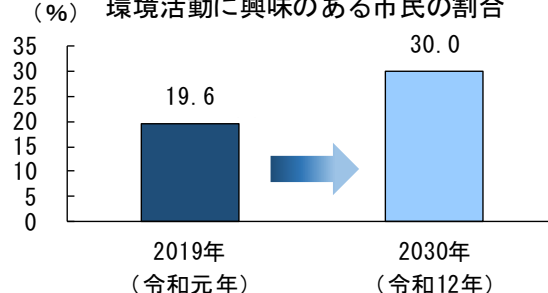
多くの人が環境保全に関する講座やふるさと体験事業などに参加することにより、自然と触れ合う機会を作り「人と自然の共生」の実現を目指します。

達成指標

＜市民アンケート＞
環境の満足度が50%以上の項目



＜市民アンケート＞
環境活動に興味のある市民の割合



達成指標を実現するための施策
自然体験や創作活動など、環境資源を用いた体験活動の機会の提供
河川や水生生物の観察会など、親水空間における水環境を学ぶ機会の提供
自主的な環境学習・環境保全の取り組みに向けた、「こどもエコクラブ」への参加促進
小中学校の授業や課外活動における環境教育・環境学習の充実
環境に関する図書の導入など、学校図書館や市立図書館における環境関連図書の充実
小学生の環境学習のための副読本への情報提供
本市の環境保全に取り組む人材や専門家の活用、環境活動指導者としての養成におけた体制構築
環境負荷低減に向けた改善策の助言など、事業者の総合的な環境保全行動の促進
環境美化パートナーシップ事業への参加促進

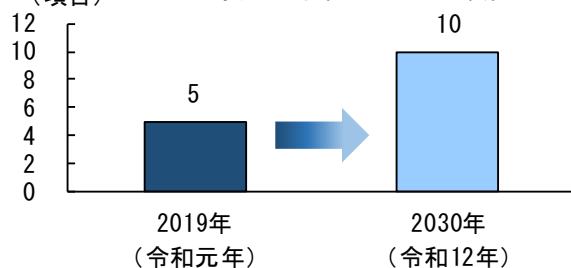
3 重点戦略Ⅲ 「守る」

目標 将来世代に引き継ぐための良好な環境を守る

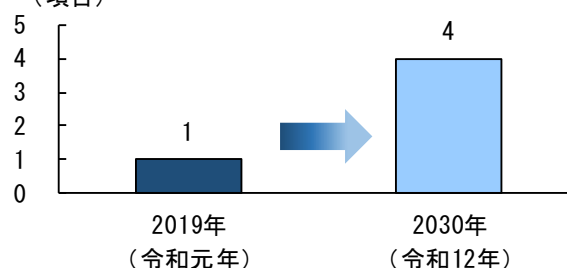
一人ひとりが環境のために、自分に何ができるかを考え、行動することにより「やさしいまち」を目指します。

達成指標

＜市民アンケート＞
環境への取り組みに関して、80%
(項目) 以上の市民が取組んでいる項目



＜市民アンケート＞
環境変化の程度にて70%以上が変化なし～良くなったなど改善側にある項目



達成指標を実現するための施策
「河川愛護モニター制度」への登録促進
平地林の保全及び不法投棄の防止に向けた、土地管理者に対する平地林の適切な管理指導、意識啓発
広報紙や講習会、環境教育を通じた、平地林の多面的機能及び保全に対する理解促進
公共事業における環境影響評価の手続きなどに基づき、環境配慮や負荷低減
公害に関する市民からの苦情への対応及び発生源に対する指導

4-1 分野別目標 「低炭素」

目標 低炭素社会への転換

地球温暖化を少しでも和らげるように、その発生要因である温室効果ガスの大半を占める二酸化炭素（CO₂）の排出量が少ない社会（低炭素社会）を構築することが、世界的な課題となっています。

地球温暖化は、海洋水面の上昇や異常気象による大きな災害をもたらし、私たちの身近にも影響をおよぼしています。できることから始めていきましょう。

施策の概要

温室効果ガスの削減

省エネ・節電支援、ライフスタイルの見直し

再生可能エネルギーの普及促進

気候変動への適応

4-2 分野別目標 「資源循環」

目標 資源循環システムの形成

持続可能な社会を形成するには、資源をいかに循環させ国内に留め、再利用できるように取り組まなければなりません。

3R（リデュース：廃棄物の発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再資源化）は、私たちがもっとも身近で簡単に始められる取り組みであり、資源循環の基本となっています。

施策の概要

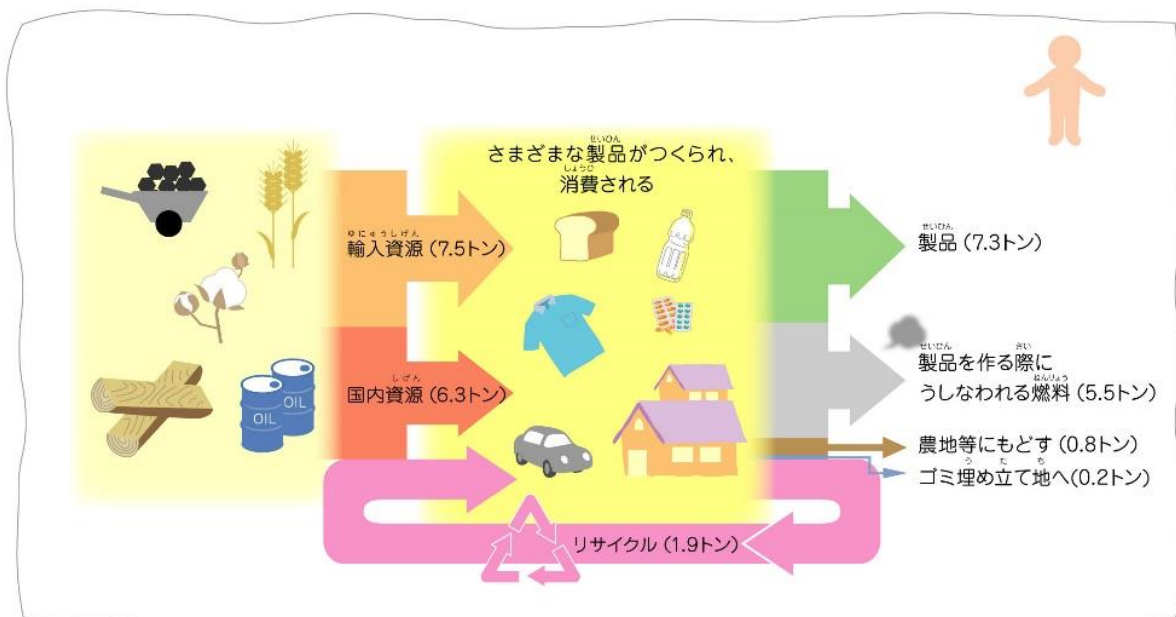
ごみの発生抑制

分別回収の推進

資源の有効利用

不法投棄の撲滅に向けた取り組みの推進

適切な管理と徹底した監視体制



資源と生活の循環図 出典：環境省

4-3 分野別目標 生活環境

目標 健康で快適な暮らしの営み

私たちが安心した生活をするためには、私たちを取り巻く空気や、水がきれいで安全なものでなくてはなりません。

有害物質による大気汚染、汚水による水質汚濁などの公害だけではなく、快適で住みよい環境作りには、身近な騒音・振動・悪臭など日常生活に関係がある公害にも目を向ける必要があります。

施策の概要

水質の保全

悪臭・騒音・振動の発生抑制

公害監視活動の推進

化学物質・放射性物質による問題の未然防止

景観保全の推進

4-4 分野別目標「自然環境」

目標 かけがえのない自然を保全

私たちの暮らしと自然環境は密接に関わり合いを持ち、豊かな実りや穏やかな安らぎを与えてくれます。

自然環境を保全することは、人にとっての生活空間を創出するだけではなく、動植物にとっても豊かな繁栄をもたらすことができるため、身近な緑地や水辺、里山などは多様な動植物の生息空間として、積極的に保全・保護をする必要があります。

施策の概要

生物多様性の保全（野生生物の適切な管理）

自然とふれあうことができる空間の創出

農地や森林の保全の推進

4-5 分野別目標 「協働・共生」

目標 市民活動の促進と地域社会への貢献

協働と共生による地域づくりは、行政だけでなく、地域の自治会、ボランティア、NPO、企業などの様々な団体やグループが連携・協力し、地域に必要なサービスを提供することを推進しています。

このような多様な主体が、相互に特性や役割を認識し、対等な立場で、尊重しながら、共通の目的を達成するために協力し合うことが重要です。

施策の概要

地域コミュニティの活性化

市民参画を促す地域の環境美化活動

育成・支援の促進

計画の推進

本計画は、市民・事業者・市による取り組みのもとで推進します。あらゆる主体と協働して施策を推進するために、各組織との連携強化を図ります。

また、本計画の総合的な推進を図るため、結城市環境基本計画策定ワーキングチームにおいて、横断的な視点で市内調整を図りながら、市施策を円滑かつ着実に展開していきます。

本市での施策の進捗状況、社会動向や環境の変化に応じて更新された本計画の内容は、指標の最新の現状値とともに、毎年、年次報告としてホームページなどで発信します。



結城市キャラクター
【まゆげった】

第2次 結城市環境基本計画 概要版（2021～2030 年度）
令和3年3月発行

■発行/結城市

■編集/結城市経済環境部生活環境課

〒307-8501 茨城県結城市中央町二丁目3番地

TEL 0296-32-1111（代）

<http://www.city.yuki.lg.jp>

※この冊子は環境に配慮したインク及び用紙を使用しています。